

全国身体障害者施設協議会 令和8年度事業計画

I 基本的考え方

本会は、令和7年3月に「身障協ビジョン2025（身障協中期行動計画）」を策定した。行動計画の期間は令和7年度から令和11年度の5か年である。

身障協および会員施設を取り巻く状況は大きく変化してきており、従来の「利用者・職員・事業者（法人・施設）」の視点に加えて「地域」を加えた4つの視点を基本に、全国・ブロック・都道府県協議会、会員施設が連携して存在意義（パーパス）を発揮・PRしながら、次の5つの重点課題に対応する。

- 1 予算要望・報酬改定・制度改善への対応
- 2 施設の魅力発信を通じた多様な人材の確保
- 3 支援（ケア）の質の向上を通じた人材の育成と定着
- 4 障害者権利条約への対応
- 5 組織化50年を礎としたケアコミュニティ実現に向けた新たな障害者支援施設の創造

II 事業の重点

重点の各事業は、令和7年度から令和11年度の5か年で進める。

1. 予算要望・報酬改定・制度改善への対応

- (1) 経営実態調査の検証を行い厚生労働省に提言を行うとともに、会員施設向け経営指標を検討する
- (2) 報酬改定時期に関わらず物価・賃金に連動した報酬・補助金要望を行う。
- (3) 令和9・12年度の報酬改定において適正な基本報酬や加算額、また新たな加算を要望する。
- (4) 誰もが安全・安心なまちづくりに向けて改善提案や規制緩和の要望を行う。
- (5) 短期間で精度の高い調査を行うためにモニター制度を導入する。

2. 施設の魅力発信を通じた多様な人材の確保

- (1) 施設の魅力を発信するため、身障協独自のPR・イメージアップ活動を多様な発信手段で行う。
- (2) 地域内での必要性・存在感を明確に示し、地域になくてはならない施設をめざす。
- (3) 多様な人材・働き方を通して人材確保を強化する。
- (4) ケアの生産性（業務改善と質の向上）を理解するとともに、評価基準を検討する。

3. 支援（ケア）の質の向上を通じた人材の育成と定着

- (1) 個別支援の実現に向けたケアガイドラインの普及・啓発を行う。
- (2) 虐待ゼロ・身体拘束適正化・権利擁護に継続的に取り組む。
- (3) 働きやすい職場環境に向けてハラスメント対策を強化する。
- (4) ケアの質の評価基準の検討・開発を継続し、ケアの標準化と提供体制の充実を図る。
- (5) 身障協におけるキャリアパスを明らかにし、研修体系・評価基準を提案する。

4. 障害者権利条約への対応

- (1) 障害者権利条約をはじめ総括所見・脱施設化ガイドライン・人権モデル等の理解を深めるとともに施設の現状分析を通して評価検証する。
- (2) 次回のパラレルレポートに向けて、身障協としての考え方を整理し適切に対応する。
- (3) 意思決定支援・自己決定支援を通じた自己実現支援およびリハビリテーションの展開についての理解を深める。
- (4) 障害者支援施設の課題を整理し、身障協として新しい障害者支援施設のあり方（概念・目的・役割・基準等）を検討する。

5. 組織化 50 年を礎としたケアコミュニティ実現に向けた新たな障害者支援施設の創造

- (1) 会員施設を核とした地域生活支援拠点づくりをめざす。
- (2) スペースモデル、ケア、ケアコミュニティの理解を深める。
- (3) 災害発生時の会員施設ネットワークを整備するとともに地域で福祉避難所の機能を発揮できる施設をめざす。
- (4) これから 50 年の障害者支援施設の機能・役割・地域との関係を示し、会員施設間の議論を展開する。
- (5) 組織を強化するため、会員施設の対象を拡大する。

Ⅲ 具体的な事業内容

1. 大会、研修会の開催

- (1) 役職員に対する研修・啓発機会の提供
 - ① 第 48 回全国身体障害者施設協議会研究大会～身障協組織化 50 年記念大会～の開催
〔日 程〕令和 8 年 7 月 2 日（木）～ 3 日（金）

- [会 場] 倉敷市民会館他（岡山県倉敷市）
- [定 員] 700 名
- ② 第 49 回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備
- [日 程] 令和 9 年 9 月 30 日（木）～10 月 1 日（金）
- [会 場] 神戸ポートピアホテル（兵庫県神戸市）
- [定 員] <調整中>
- ③ 第 39 回経営セミナーの開催
- [日 程] 令和 9 年 3 月 2 日（火）
- [会 場] 全社協灘尾ホール（東京都）
- [定 員] 200 名
- ④ 第 14 回職員スキルアップ研修会の開催
- [日 程] <調整中>
- [会 場] 東京都内（予定）
- [定 員] 150 名
- ⑤ その他必要な研修およびセミナーの開催、検討

※地域生活支援推進研究会議は休止。研修委員会での研修体系の見直し検討のなかで令和 9 年度以降の実施・企画を検討する。

- (2) 各ブロック・各都道府県の大会・研修会等での身障協ケアガイドライン関連プログラムの実施協力（プログラムの企画、協力、役員講師派遣等）

2. 組織化 50 年事業

- (1) 身障協ロゴマークの作成
 - ・商標登録
 - ・徽章、バッジの作成・配布
- (2) 組織化 50 年記念大会の企画
- (3) 身障協五十年史の刊行（12 月刊行予定）

3. 組織強化と情報提供等

- (1) ブロック協議会、都道府県協議会活動の促進
- (2) 迅速、適切な情報提供・広報
 - ① 身障協ホームページ(<https://www.shinsyokyo.com>)での情報発信
 - ② メールマガジン「身障協 EXPRESS」の発行
 - ③ 機関誌『身障協』の発行（年 2 回）
 - ④ 「障害福祉関係ニュース」の提供

- ⑤ 本会が提供する情報・成果物の周知（広報）
- (3) 災害時支援基金の運用・維持管理および新規会員への拠出金の依頼
- (4) 功労者の顕彰（永年勤続者表彰等）

3. 障害福祉を取り巻く施策への対応

- (1) 令和7年度実施の制度改善・予算要望内容の検証
- (2) 令和9年度報酬改定への対応
- (3) 実態把握、提案・要望のための会員施設基礎調査の実施
- (4) 厚生労働省等関係機関との情報共有および要望等の実施

4. 身障協が考える地域共生社会の実現に向けた対応

- (1) 「身障協が考える地域共生社会～ケアコミュニティの実現に向けて～」(報告書) およびダイジェスト版) に基づき、身障協がめざすケアコミュニティの理解・促進
- (2) 令和6年能登半島地震で被災した会員施設、地域住民への支援の継続

5. 各委員会における課題の共有と事業推進における連携・協力

IV 事業推進のための諸会議の開催

- 1. 協議員総会（令和8年5月19日（火）、令和9年3月3日（水））
- 2. 常任協議員会
- 3. 事業および会計監査
- 4. 正副会長会議
- 5. 正副会長・委員長会議 ※ 常任協議員会開催前、その他適宜
- 6. 総務委員会
- 7. 人材・広報委員会
- 8. 研修委員会
- 9. 調査・研究委員会
- 10. 経営・制度委員会
- 11. 地域拠点・連携委員会
- 12. 人権・権利委員会
- 13. 組織化50年事業委員会
- 14. 50年史編纂委員会
- 15. その他必要に応じた会議の開催

V 全社協各種委員会への参加、関係団体との連携

1. 全社協各種委員会等への参画協力

- (1) 全社協・理事会
- (2) 全社協・社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (3) 全社協・障害関係種別協議会等会長会議
- (4) 全社協・政策委員会
- (5) 全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会
- (6) 全社協・福祉施設長専門講座運営委員会
- (7) 全社協・全国ボランティア市民・活動振興センター運営委員会
- (8) 全社協・国際社会福祉基金委員会
- (9) 全社協・障害者虐待防止マネジャー研修会運営委員会
- (10) その他

2. 障害関係団体への参加協力

- (1) 認定特定非営利活動法人日本障害者協議会 (JD)
- (2) 社会福祉法人福利厚生センター
- (3) 公益財団法人テクノエイド協会
- (4) 公益財団法人社会福祉振興・試験センター
- (5) 公益社団法人日本介護福祉士会
- (6) 「広がれボランティアの輪」連絡会議
- (7) 障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク
- (8) ロボット革命イニシアティブ協議会
- (9) 一般社団法人 全国サビ児管協議会
- (10) その他

3. 中央省庁等事業への参画

- (1) 厚生労働省・社会保障審議会障害者部会
- (2) 内閣府・障害者政策委員会
- (3) その他

4. その他、助成団体等への参加

VI 常設委員会事業計画

1. 正副会長・委員長会議

- 常設委員会が横断した諸課題を共有し、調整を図る。
- 障害者支援施設のあり方検討報告、地域生活支援拠点への取組事例、地域連携・地域貢献事例等から新しい障害者支援施設のあり方を検討する。

2. 総務委員会

【身障協ビジョン 2025（身障協行動計画）】

- 災害発生時の会員施設ネットワークを整備するとともに地域で福祉避難所の機能を発揮できる施設をめざす。
- 組織を強化するため、会員施設の対象を拡大する。

■功労者の顕彰

- ・ 永年勤続者表彰の顕彰
- ・ 退任協議員感謝、特別功労者感謝の顕彰

■表彰制度の見直し検討

■各ブロックでの災害対策情報の共有

■災害マニュアル見直しの実施

3. 人材・広報委員会

【身障協ビジョン 2025（身障協行動計画）】

- 施設の魅力を発信するため、身障協独自の PR・イメージアップ活動を多様な発信手段で行う。
- 多様な人材・働き方を通して人材確保を強化する。
- 働きやすい職場環境に向けてハラスメント対策を強化する。

■会員施設等への情報提供

- ・ ホームページの更新（会員施設活動紹介（3施設、3期）、他）
- ・ メールマガジン（身障協 EXPRESS）の配信

- ・ 機関誌「身障協」の刊行（年2回）
- 会員施設における処遇改善加算の活用状況を把握し、職員への影響・効果を検証する。
- ホームページの改修等、会員施設内外への新たな情報発信の方法について検討する。
- 身障協の PR・イメージアップ活動の展開にむけた、各都道府県との協力体制の構築を図る。

4. 研修委員会

【身障協ビジョン 2025（身障協行動計画）】

- 身障協におけるキャリアパスを明らかにし、研修体系・評価基準を提案する。
- 意思決定支援・自己決定支援を通じた自己実現支援およびリハビリテーションの展開についての理解を深める。

- 大会・研修会の実施による会員施設職員のスキルアップおよび参加の促進
 - ・ 全国身体障害者施設協議会研究大会の開催・準備
 - 実施：第48回（令和8年度・組織化50年記念大会／岡山県倉敷市）
 - 準備：第49回（令和9年度／兵庫県神戸市）
 - 第50回（令和10年度／北海道ブロック）
 - ・ 第14回職員スキルアップ研修会の運営協力（開催日時、会場等調整中）
 - ・ 第39回経営セミナーの企画・運営（開催日時、会場等調整中）
- 研修会で発表する実践事例の共有・展開体制について検討を行い、サービスの質の向上を目指した情報の共有を促進する。
- 会員施設における職員のキャリアパスのあり方を示すため、全国身障協の研修体系について検討する。
- 令和元年度に発行した「個別支援の実現に向けたケアガイドライン(令和新版)」の内容を見直し、改定を図り、個別支援の質の向上に資する取り組みを行う（調査・研究委員会と共管）。

5. 調査・研究委員会

【身障協ビジョン 2025（身障協行動計画）】※一部修正

- ケアの生産性(業務改善と質の向上)を理解するとともに評価基準を検討する。
- 個別支援の実現に向けたケアガイドラインの普及・啓発を行う。
- ケアの質の評価基準の検討・開発を継続し、ケアの標準化と提供体制の充実を図る。

■令和8年度会員施設基礎調査の実施

- ・ 会員施設の状況を把握して、要望活動に活用するための基礎情報を得ることを目的に会員施設基礎調査を実施
- ・ 調査結果の更なる活用、会員施設への周知について検討

■第14回職員スキルアップ研修会の企画・運営

(開催日時、会場等調整中)

- ・ 研修委員会への移管に向けた検討

■会員施設における医療的ケアについて実態を把握する方法の検討と課題整理

■障害者支援施設におけるケアの生産性向上やICTの導入の方向性や課題について検討する。

■令和元年度に発行した「個別支援の実現に向けたケアガイドライン(令和新版)」の内容を見直し、改定を図り、個別支援の質の向上に資する取り組みを行う(研修委員会と共管)。

6. 経営・制度委員会

【身障協ビジョン 2025（身障協行動計画）】※一部修正

- 経営実態調査の検証を行い厚生労働省に提言を行うとともに、会員施設向け経営指標を検討する。
- 報酬改定時期に関わらず物価・賃金に連動した報酬・補助金要望を行う。
- 令和9・12年度の報酬改定において適正な基本報酬や加算額、また新たな加算を要望する。
- 誰もが安全・安心なまちづくりに向けて施設が果たす役割を考え、改善提案や規制緩和の要望を行う。
- 短期間で精度の高い調査を行うためにモニター制度を導入する。

■令和9年度報酬改定への対応

- ・ 令和8年度期中報酬改定の影響を確認

■令和10年度障害保健福祉関係制度改善・予算要望への対応

- 物価高による施設経営課題への重点的な対応
- 短期間で精度の高い調査を行うための仕組みの検討
- 身障協認定制度（QOS）の今後の活用

7. 地域拠点・連携委員会

【身障協ビジョン 2025（身障協行動計画）】※一部修正

- 地域内での必要性・存在感を明確に示し、地域になくてはならない施設をめざす。
- 障害者支援施設の課題を整理し、身障協として新しい障害者支援施設のあり方（概念・目的・役割・基準等）を検討する。
- 会員施設を核とした地域生活支援拠点づくりをめざす。
- 身障協が提案する「スペースモデル」、「ケアコミュニティ」の普及を図り、ケアの理解を深める。
- これからの障害者支援施設の機能・役割・地域との関係を示し、会員施設間の議論を展開する。

- 身障協が考える地域生活支援拠点の8つの機能への取組状況を調査するとともに、会員施設の地域での活動を促進する。

<身障協が考える地域生活支援拠点の機能>

- ①相談支援 ②体験（自己実現へ）
- ③緊急時支援 ④専門人材養成
- ⑤まちづくり ⑥権利擁護の発信拠点（地域・学校・医療等）
- ⑦災害時支援（福祉避難所等）・災害ケースマネジメント・BCM（Business Continuity Management）
- ⑧居住機能

- 障害者支援施設による地域における公益的な取組の状況を踏まえ、会員施設による地域貢献活動を促進する。

- 人材・広報委員会や研修委員会等と連携し、ケアコミュニティ（地域共生社会）の理解を深める取組事例を発信する。

※地域生活支援推進研究会議は休止。研修委員会での研修体系の見直し検討のなかで令和9年度以降の実施・企画を検討する。

8. 人権・権利委員会

【身障協ビジョン 2025（身障協行動計画）】

- 虐待ゼロ・身体拘束適正化・権利擁護に継続的に取り組む。
- 障害者権利条約をはじめ総括所見・脱施設化プログラム・人権モデル等の理解を深めるとともに施設の現状分析を通して評価検証する。
- 次回のパラレルレポートに向けて、身障協としての考え方を整理し適切に対応する。

- 令和2年度に発行した「身障協 虐待ゼロへの誓い」の内容を見直し、改定を図り、会員施設の「権利擁護」への意識向上に資する取り組みを行う。
- 意思決定支援に関する取り組みの「事例集」を作成し、「身障協版 意思決定支援ガイドライン」を活用した研修・人材育成を促進する。